

宮城県中小企業団体中央会 事業継続力強化グループ
グループ補助金申請スケジュール

No.	日時	実施事項等
1.	令和 4 年 5/23 (月) ~ 6/2 (木)	<p>【事業者別復興事業計画書 (別紙 2) の個別作成 相談対応】 事業者別復興事業計画書等の作成等について、個別に相談対応いたします。下記の担当者までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">宮城県中小企業団体中央会 担当：佐野、間 (あいだ)、牧野 TEL : 022-222-5560 FAX : 022-222-5557</p> <p>なお、以下に該当する相談については、宮城県へ直接お問合せいただくこともあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の資産が補助対象となるかの確認 <input type="checkbox"/> 過去のグループ補助金をはじめ、国等の補助金を受けて整備した施設、設備が被災した場合 <input type="checkbox"/> 従前の施設、設備の修繕に代えて、新たに仕様の異なる施設、設備を導入する場合 <input type="checkbox"/> 移転の必要がある場合 <input type="checkbox"/> その他、事前協議が必要と思われるもの</p> <p style="text-align: center;">宮城県経済商工観光部 企業復興支援室企業復興支援第一班 TEL : 022-211-2765 FAX : 022-211-2719</p>
2.	【申込期限】 令和 4 年 6/3 (金) 17 : 00	<p>【グループ参画申込】 当グループへの参画意向確認です。宮城県中央会 HP より参加申込を行ってください。 なお、スケジュールNo.3.の令和 4 年 6 月 10 日 (金) 締切『事業者別復興事業計画書 (別紙 2) のご提出』をもって、構成企業として申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">申込内容：宮城県中小企業団体中央会 事業継続力強化グループ参画 申込方法：宮城県中央会 HP 「令和 4 年福島県沖地震 宮城県中央会グループ参画申込フォーム」より送信</p> <hr/> <p><既に本会グループに参画している場合> 令和元年台風 19 号または令和 3 年福島県沖地震による被害でグループ補助金を申請した事業者で、今回補助金申請を予定している事業者もあらためて参加申込を行ってください。 なお、令和 4 年福島県沖地震による被害が無かった事業者、被害があっても申請を見合わせる事業者は、グループ参加申込は不要です。</p>

No.	日時	実施事項等
3.	令和 4 年 6/10 (金) 17 : 00	<p>【事業者別復興事業計画書および添付書類 提出期限】</p> <p>構成企業各社による「事業者別復興事業計画書（別紙 2）」の提出期限です。全ての書類に不備、不足が無いことを確認してご提出ください。<u>書類一式の提出をもってグループ補助金の構成企業として申請いたします。</u>遅れての提出は受付できかねますので、ご了承ください。</p> <p>提出方法：紙の提出書類一式を郵送またはご持参いただくとともに、事業者別復興事業計画書（別紙 2）のデータをメールで送信ください。</p> <p>提出先：宮城県中小企業団体中央会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目 14-2 E-mail : m603makino@chuokai-miyagi.or.jp</p> <p>提出内容：下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業者別復興事業計画書（別紙 2） <input type="checkbox"/> 罹災証明書（発行していない市町村においては被災証明書） <input type="checkbox"/> 被災状況が分かる写真等の写し <input type="checkbox"/> 現在事項証明書（商業登記）又は住民票抄本 <input type="checkbox"/> 被災施設・設備の所有を証する以下の書類 <ul style="list-style-type: none"> 被災施設 【登記済み】不動産登記全部事項証明書の写し 【未登記】市町村が発行する固定資産課税台帳の写し 被災設備 被災時の固定資産台帳（減価償却明細書）の写し 被災設備（車両の場合） <ul style="list-style-type: none"> 【軽自動車以外】登録事項等証明書の写し 【軽自動車】検査記録事項等証明書の写し 【共通】解体が確認できる書類の写し <input type="checkbox"/> 補助事業に必要な施設・設備に係る 2 者以上の施工事業者の見積 <input type="checkbox"/> 耐震に係る改良（補強）費用を補助対象に加える場合には、原状回復の工事に係る 2 者以上の見積書 <input type="checkbox"/> 被災設備及び復旧設備のカタログ <p>～防災・減災に資するような改良（補強）する場合、補助金の申請に当たり、メーカーのパンフレットや施工業者による確認書等、一定の性能等を有していることがわかる資料等の提出を求められます。（R4.5.23 現在 Q&A より）</p> <p>～新分野事業を申請する場合、公募要領 P8 参照の追加資料が必要です。事前にご相談ください。</p> <p>～特定被災事業者として定額補助を申請する場合、公募要領 P12 参照の要件を満たす必要があります。事前にご相談ください。</p> <p>～補助金の申請を予定していない構成員は、会社パンフレット又は会社概要を記載した書類を提出ください。</p>

No.	日時	実施事項等
	令和 4 年 6/13 (月) ~ 6/15 (水)	<p>【事業者別復興事業計画および添付書類 確認期間】</p> <p>構成企業よりご提出いただいた事業者別復興事業計画書（別紙 2）および添付書類の確認を行います。</p> <p>内容に不明な点等があった場合は、6月3日（金）提出締切のグループ参画申込に記入された担当者連絡先へ連絡します。</p> <p><u>令和 4 年 6 月 15 日（水）以降、申請書類の訂正はできませんのでご了承ください。</u></p>
	令和 4 年 6/17 (金)	<p>【宮城県へ「復興事業計画認定申請書」提出期限】</p> <p>宮城県中央会より宮城県へ「復興事業計画認定申請書」一式を提出します。</p> <p>なお、補助金の交付を受けるためには、グループ認定を受け、構成する各社ごとに補助金交付申請を行う必要があります。</p> <p>※この申請と同時に構成各社の補助金交付申請を行うことも可能です。</p>